2021年度 事業計画

 $(2021. 4. 1 \sim 2022. 3.31)$

一般財団法人 少林寺拳法連盟

目 次

I 総論

- 1. 2020年度より継続すべきこと
- 2. 創始80周年に向けて
- 3. 3ヶ年方針概要(2021年~2023年)
- 4. 2020年度の重点課題の取り組み結果
- 5. 2021年度の重点課題

Ⅱ 各事業計画及び事業内容

- 1. 振興普及ネットワークの構築
- 2. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業
 - 【1】大学少林寺拳法部連盟本部合宿
 - 【2】大学少林寺拳法部地方開催合宿
 - 【3】中学校保健体育における武道授業推進活動
 - 【4】コーチング指導者育成コース
 - 【5】少林寺拳法/キッズ国際交流会
 - 【6】少林寺拳法/学生国際交流会
 - 【7】スポーツ少年団育成母集団研修会
 - 【8】スポーツ少年団育成母集団研修会~キッズペップトーク~

3. 指導者の養成事業

- 【1】 支部長・監督研修会
- 【2】支部長資格認定研修会
- 【3】地域社会指導者研修会(日本武道館との共催事業)
- 【4】全国指導者研修会(全国中高武道授業指導者研修会)
- 【5】中学校武道授業推進特別研修会
- 【6】運用法研修会
- 4. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催並びに指導員の派遣に関する事業
 - 【1】少林寺拳法全国大会

- 【2】全国高等学校少林寺拳法大会 (兼 令和3年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会)
- 【3】全国高等学校少林寺拳法選抜大会
- 【4】全国中学生少林寺拳法大会
- 【5】少林寺拳法全日本学生大会
- 【6】全自衛隊少林寺拳法大会
- 【7】全日本実業団少林寺拳法大会(全日本実業団連盟設立50周年記念)
- 【8】各種大会
- 【9】各地区学生少林寺拳法連盟合宿
- 5. 会員の承認及び会員に対する指導・助言
 - 【1】理事長研修会
- 6. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究
- 7. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行
 - 【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者(団体)を増やしていく
 - 【2】出版その他
- 8. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流
 - 【1】関係諸団体との連携
 - 【2】地域社会での協力
- 9. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業
 - 【1】鏡開き・稽古始め
 - 【2】宗道臣デー(月間)
 - 【3】危機管理の充実
 - 【4】日中交流及び国際交流事業
 - 【5】理事会
 - 【6】評議員会
 - 【7】都道府県連盟·各連盟理事長会議
 - 【8】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業
 - 【9】事業課活動の拡充

I 総論

1. 2020年度より継続すべきこと

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当法人の事業計画は大幅な変更を余儀なくされました。現代および近未来を見据えて策定した事業方針は、2021年度も踏襲して実行いたします。

【2020年度事業計画 I 総論/1. 社会とのかかわり】より

情報、世代、民族、文化、ビジネスモデル…様々なカテゴリーに大きな幅が生じています。 そのことによる多様な価値観を受容することが求められるようになったのが、平成という時代 の特徴であったと言えましょう。

新時代・令和においては、これらの多様化はあたりまえの存在となり、それを前提として事業をデザインできる団体や活動のみが存続・繁栄していく時代になると見通されます。

武道・スポーツ界においては、多様化を踏まえて、選手や愛好者の権利尊重・活動参加の機会均等・運営の透明性・法令の順守などが求められ、それらを裏切る行為は社会的抹殺すら意味するほどです。武道・スポーツ界は、社会の厳しい視線と期待にしっかりと応えられる事業デザイン・実行が求められていると言えます。

とりわけ武道の世界は伝統の世界でもあると言えますが、このような新時代の到来を意識すると、伝統を少し脇に置いて現状を疑ってみることの必要性もあるように思われます。なぜならば、伝統という固定観念を脱却することで、これまで参画できなかった(しなかった)人たちを受け入れられる可能性が見えてくるような気がするからです。

固定観念が崩壊し、多様な価値観の林立する、このような時代に、ブレずに生きる人としての指針を確立することは潜在的なニーズであると考えられます。そのための教育は今こそ求められていると考えれば、宗道臣開祖が看破した「人、人、人、すべては人の質にある」という真理は、今なお少林寺拳法の存在価値を高めていくうえで欠かせない組織の正中であるということは益々確信されるところです。

自身の生き方を広い視野から見つめ、確固たる判断基準と行動規範を持って生き抜くことのできる人財の育成は、少林寺拳法の修行が得意とするものです。情報や価値観の嵐の中で、翻弄されない指針を身に着けることは、これこそ"現代における護身術"と言えるでしょう。

これに、少林寺拳法の技法を応用した幅広い保健体育やスポーツ科学のノウハウが伝わることにより、長寿社会における身心の健康に寄与できることも、私たちならではの社会貢献であると言えます。

常識をアップデートし、伝統を守りつつも果敢に変化に挑む。そのことが新時代・令和の活路を開くものだと信じ、各種事業の新展開に臨んで参ります。

2. 創始80周年に向けて

少林寺拳法が創始80周年の記念年を迎える6年後の2027年を、多様化著しい社会に対応する組織的な一つの区切りと設定し、新しい組織の再誕を目指して取り組みます。

そのために、残された6ヶ年を大きく二期に分割し、それぞれ、以下の方針を掲げて事業設計いたします。

2021~2023年度(3ヶ年)	 組織機構改革の総括を行い、不十分事項は完全実施を目指すとともに、改革の余波によって生じた課題の解決に必要な政策を実行する。 既存の本部委員(会)、都道府県連盟・各連盟、支部長・監督・会員との強固な連携体制を整え、法人一丸となって事業を推進する。 社会情勢の分析を行い、必要な対策を講じる。対策に必要な制度設計を行い、発表する。
2024~2026年度 3ヶ年	 前年度までに発表された新制度の推進と、それに基づく新しい組織の形を確立する。 組織運営の要所において、幅広い年代から人材を登用し、伝統のうえに柔軟性と適応力を兼ね備えた組織となる。 関係団体(企業含む)との連携を強化して露出を高め、社会的注目度と影響力の高い団体となる。

3. 3ヶ年方針概要(2021年~2023年)

2021年から2023年にかけて、社会の変容は一旦の完成形に至ると予測されます。

要因1…2010年代の高速通信・SNS・スマホ普及によって形成された超情報社会に青春時代を過ごした世代が、本格的に社会人となる。

要因2…新型コロナウイルス感染症の拡大によりデジタル包摂が進み、生活から経済活動に 至るまで、根源的な合理化が促進される。

これらを経て「変容した社会」とは、コト・モノに対する価値観やその消費形態が著しく変わった状態を指し示すと思われます。さらに具体的に言うならば、成功や正解の定義が人の数だけある時代の到来と言えるかも知れません。

その変容に組織として向き合うためには、組織が有している成功や正解の定義をどれだけ弾力的に再定義できるか、ということが重要となります。

「成功や正解の定義」は規則・ルール・通達等に明らかとなるものですので、組織の秩序を構成しているこれらの要素について、抜本的に見直す必要が生じます。見直しの結果、変わるものも変わらないものも出てきますが、その線引きが、これからの時代における組織継続の生命線となると考えられます。

また、組織は器に過ぎませんので、それを牽引する役員、支部長・監督などの指導者層が柔軟な思考を持つことも同時に求められていると言えます。

ただし、「柔軟」とは「無秩序」ではありません。少林寺拳法の核心となる価値観を共有し、 それに基づいて組織運営と教育活動を行うことは変わらない重要な指針であると言えましょ う。 つまり、変容著しい時代だからこそ、これまで以上に少林寺拳法ならびに宗道臣開祖の理念・教えとするところをしっかりと共有していかなければならない、ということでもあります。

技法の極意のように、ブレない正中や芯を持ちつつ、柔軟で弾力的な身体の使い方が求められています。

すなわち、3ヵ年の重要方針とは、当法人の[正中線を明確に意識すること] [組織的な柔軟性を高めること] [とっさの事態に対する弾力的な運用性を高めること] という3点に集約することができます。

4. 2020年度の重点課題の取り組み結果

- (1) 指導技術の向上と共有化
- ①時代に即した「より良い指導者像」と、「指導技術の向上計画」の確認
- ②指導者用の「支部運営と指導技術の向上」参考資料の提供
- ③暴力、体罰、ハラスメント等の根絶促進、安全管理の徹底
 - →支部長・監督研修会について、『在宅研修用資料』を定期発行し、実施に代替した。
 - →学生指導者研修会を開催し、オンラインセミナーにて伝達した。
- (2) 非会員向けプログラム・セミナーの開発
- ①シャイニングフェスタの企画充実
 - →集会型のシャイニングフェスタを脱し、グループ公式YouTubeチャンネルを活用した 発信により、これまで以上に多くの方々にその趣旨と取り組みを共有することができ た。ただし、発信量と頻度には課題が残っているため、2021年度以降も継続課題 として、発信量・頻度の増加に取り組んでいく。
- ②健康・発育発達・作務などをキーワードにしたセミナーの企画立案(試験的に東京で実施)
 - →上記①の取り組みにおける研究にとどまっており、具体的な企画立案には至らなかった。2021年度も継続課題として、対面型・オンラインセミナー両面の可能性を模索していく。
- (3) 発信力の高い組織づくり
- ①SNS発信の強化(個人の魅力を発信、動画コンテンツの充実等)
 - →支部長・監督『在宅研修用資料』において、広報に関する単元を設け、所属長のSNS 活用を促すとともに、留意事項を確認した。本部からの発信についても、職員のSNS 発信にグループとして公認を与える研修制度を確立した。

実際の発信量・頻度・内容については、2021年度以降も継続課題として観察し、 必要な対応を行っていく。

- ②各行事への動員を強化 (研修会・講習会等の一覧化、チラシの配布等)
 - →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事開催がほぼ全て中止となった。しかしながら、2021年2月に開催した学生指導研修会はオンライン、受講費10,000円にも関わらず、155名の受講申込を得た。このような状況だからこそ、研修・講習に対するニーズが高まっていると肯定的に捉え、2021年度以降も、利便性と質、安全・安心の向上をテーマに取り組んでいく。
- (5) 普及活動の促進
- ②入会、継続、復帰の会員のため、魅力ある指導者&活気ある支部づくりの促進、広報活動 →支部長・監督『在宅研修用資料』にて展開した。
- ③小・中学生の継続率向上、中学・高校のクラブ増加のための教職員支部との連携
 - →達成不十分ではあるが、2021年度より「振興普及ネットワーク委員」を立ち上げ、 総体的な継続率向上のための施策検討・情報収集を行い、2022年度より具体的な

施策を実行していく。

- ④中学校武道必修化の採択校の促進、体験教室等の開催促進
 - →2019年度採択校 52校 / 2020年度採択校 59校 当法人の加盟する日本武道協議会の提唱により、必修化する武道を一つに限らない 「複数授業選択制」の道入が始まり、第二の選択時として小林寺巻法に対する注目が

「複数授業選択制」の導入が始まり、第二の選択肢として少林寺拳法に対する注目が高まった。2021年度は、授業内容の充実に加えて、採択校増加のための具体的かつ組織的な取り組みのガイドラインを策定していく。

- ⑥中高年齢層の体調にあったソフトな修練指導法の紹介
 - →シャイニングフェスタの取り組みにおける研究にとどまっており、具体的な企画立案 には至らなかった。2021年度も継続課題として、対面型・オンラインセミナー両 面の可能性を模索していく。
- ⑦会報のリニューアルと活用促進
 - →2020年春号より誌面を刷新。2021年度は、読者参加型の企画・世代横断の記事など、更なる充実を図っていく。
- ⑨立合評価法のルール統一と審判員精度向上、並びに防具開発
 - →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関東でのみ形態を変えて実施。202 1年度以降も継続課題として取り組んでいく。
- (6) ガバナンス

社会からの信頼を得るためのガバナンスについて、総合的バランスを総覧しながら、当連盟の目的達成との両立を慎重に検討し実施する。

→新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、安全・安心の修練に対応するためのガイドライン策定、緊急時フローチャートなどを作成し、危機状況下でのガバナンス構築を行った。 (グループ連携事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、達成不十分な事業。2021年度以降も継続課題として取り組んでいく。

- (4) 時代に即応した組織体制
- ①指導者の負担軽減(複数指導者体制、副支部長制度、事務手続き削減、権限委任)
- ②学生指導者体制の見直し(支部長資格を持つ監督と若手学生指導員の研修充実)
- ③若手、女性、専門性を持つ指導者の発掘と育成
- (5) 普及活動の促進
- ①学域、職域の普及促進。特に警察支部の開設
- ⑤クラブリーダー研修と交流会の実施
- ⑧行事の参加者や参観者に、楽しんでいただくとともに、少林寺拳法の本質や特性について 興味関心を持っていただけるよう企画を行う。
- ⑩販売事業増収のための、原価抑制対策と新物品の開発
- ⑪支援者、賛助者の獲得促進

5.2021年度の重点課題

2020年度の重点課題を引き継ぎつつ、組織の置かれている状況に照らし合わせて、優先順位をコントロールしながら、取り組んでいく。

(1) 普及活動の促進

【総論】

- ・ [魅力ある指導者・活気ある支部づくり]により拳士の定着率向上を図る。
 - ▶ 指導者教育:2021年度上半期は毎月1回の資料提供。下半期は一日の対面型研修。
 - ▶ 指導者育成:資格認定研修会では、拳士増加のノウハウを重点的に講習。
- ・「SNS活用を含む広報活動の促進」により地域における各支部の認知向上を図る。
 - ➤ SNS活用事例の集約と共有
 - ▶ 運用上必要なガバナンスの徹底
 - ▶ 中学武道授業の推進による地域の認知度向上
- 「振興普及ネットワーク委員の連携による知恵の抽出」により拳士の継続率向上を図る。



【各論】

- ①大学生層拳士の普及促進
- ・ 進学の決まった高校生を対象とした少林寺拳法紹介をYouTubeで展開
- ・ 少林寺拳法部への入部を検討する大学生とのオンライン相談を開設
- ・ 各学生連盟との連携を強化(知恵を共有できるネットワークづくり)

②継続率の向上

- ・ 現存する会員の満足度向上を果たす事業
 - ▶ 各種大会・行事の内容充実
 - ▶ オンラインによる講習・交流会等の充実
 - 各種教材の充実
- 継続の展望を想起させる事業
 - ➤ 会報を活用した情報交流 (新規ページ『R 2 3』)
 - ▶ 高校生層―大学生層のSNSを活用したネットワーク構築
 - ▶ 大学生層―社会人層の知的・人的交流促進

③入会者の増加

- ・ 保護者 (家庭) のニーズに応える事業
 - ▶ 発育発達理論の活用
 - ▶ キッズペップトークの活用
 - ▶ オンラインによる情報提供

(2) 財政体質の改善と新規事業

【収入増に対する取り組み】

- 会費構造の見直しに着手
- 支援者、賛助者の獲得促進
 - ▶ 協賛金額と特典内容の再設計
 - ▶ 広告事業の総括と再設計
- ・ 事業課構造の見直し
 - ▶ 商品開発:方針を絞り込み、取り扱う商品数を厳選
 - ▶ 販売管理:①商品告知方法の見直し②予約受注制の導入③販売システム(サイト含す。)の見直し

【新規事業】

- オンラインセミナーの活用
 - ▶ コーチングトレーナー養成講座:年次コース制(初年度2コース、最終3コース)
 - ▶ 少林寺拳法オンラインセミナー:6ヶ月コース制(2コース)
 - ▶ その他のオンライン活用:国際交流、保護者向けなど

(3)継続課題

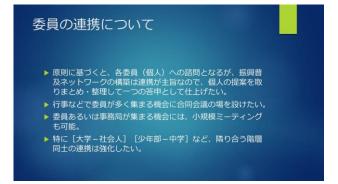
- ① 若手、女性、専門性を持つ指導者の発掘と育成
- ② ガバナンス構築
- ③ 暴力、体罰、ハラスメント等の根絶促進、安全管理の徹底
- ④ 指導者の負担軽減
- ⑤ 健康クラブの充実
- ⑥ 立合評価法のルール統一と審判員精度向上、並びに防具開発
- ⑦ 中高年齢層の体調にあったソフトな修練指導法の紹介
- ⑧ 会報のリニューアルと活用促進
- ⑨ ロスコストの削減提案を継続

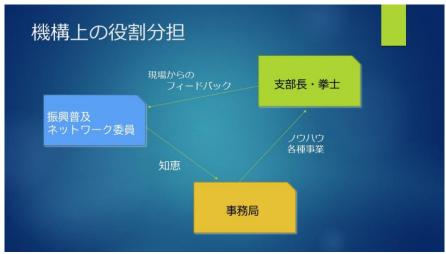
Ⅱ 各事業計画及び事業内容

1. 振興普及ネットワークの構築

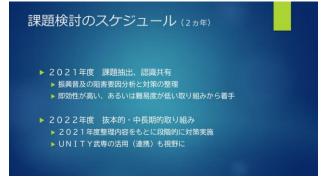
2021年度より2022年度にかけて、振興普及ネットワーク委員の登用による知恵の集約・現場からのフィードバック反映・事業立案・ノウハウ提供を行う「振興普及ネットワーク」を構築する。











課題検討のスケジュール(2021年度)

検討依頼①:継続率向上のために障害と なっている事項

- ▶ 2021年5月下旬 会議
 - ▶ 会議にて…提唱された障害事項の対策▶ 会議にて…提唱されたノウハウの難易可否(難易度)と実行優先度を整理▶ 皮装行優先度を整理

検討依頼②:障害となっている事項 (①) を取り除く対策立案

- ▶ 2021年9月上旬 会議
 - ▶ 会議にて…実行可能な対策に整理

※会議は原則としてオンラインにて実施

検討依頼③:会員増加のための勧誘ノウ ハウ [次年度に向けての備え]

- ▶ 2021年12月上旬 会議

検討依頼④:会員増加のための勧誘ノウ

- ▶ 2022年2月下旬 会議
 - ▶ 会議にて…提唱されたノウハウの難易 度と実行優先度を整理

2. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

以下の事業において、2021年度の重点課題を含め乍ら、企画実行を行う。

【1】大学少林寺拳法部連盟本部合宿

1 期 日 A週 2022年 2月24日(木) ~ 2月26日(土)

B週 2022年 3月 2日 (水) ~ 3月 4日 (金)

C週 2022年 3月 9日 (水) ~ 3月11日 (金)

- 2 目 的 ・コロナ禍において、他大学との交流を含めた修練形式を実施することで、 仲間づくり、少林寺拳法の楽しさを伝える。
 - ・少林寺拳法創始目的や在り方の理解を深め、各種技能の向上を通して、 生きる力を養い人間力を強化する。
 - ・大学生拳士をプレ社会人と捉え、社会人として必要な見識や人間関係構 築能力を育成する。
- 3 対 象 大学少林寺拳法部所属の現役個人会員
 - 18歳以上の個人会員(高校生除く)
- 4 内 容 ・少林寺拳法の教えを通して、人間関係のすばらしさ、可能性を伝え、 技術を通して身体を動かすことの楽しさ、相手と一緒に切磋琢磨して練 習することの楽しさを伝える。
 - ・社会人拳士(実業団連盟など)との交流の場を創り、社会人として少林 寺拳法を活用するイメージを想起させるとともに、就職・仕事に役立つ 人間力教育としての少林寺拳法の魅力を伝える。
 - ・大学卒業後の社会人生活に活用できるプログラムを実施する。

主な実施内容

- (1) 会長講話
- (2) 技術修練
- (3) 各種講義
- (4) 鎮魂行
- (5) 作務
- 5 募集方法 お知らせ画面、会報、メール通知、SNS 広報を行う。
- 6 その他 学生連盟常任委員の増加対策を行う。
- 7 目標参加人数 600名(3密を避けるために、各週定員200名とする)

【2】大学少林寺拳法部地方開催合宿

- 1 期 日 期日未定 ※新型コロナウイルスの感染状況により実施の有無を要検討
- 2 目 的 ・諸事情により本部に来られない学生のために、地方合宿を開催すること で、学生の経済負担を減らし、合宿に気軽に参加できるようにする。
 - ・コロナ禍において、他大学との交流を含めた修練形式を実施することで、 仲間づくり、少林寺拳法の楽しさを伝える。
 - ・少林寺拳法創始目的や在り方の理解を深め、各種技能の向上を通して、 生きる力を養い人間力を強化する。
 - ・大学生拳士をプレ社会人と捉え、社会人として必要な見識や人間関係構 築能力を育成する。

- 3 対 象 大学少林寺拳法部所属の個人会員
 - 18歳以上の個人会員(高校生除く)
- 4 内 容 ・少林寺拳法の教えを通して、人間関係のすばらしさ、可能性を伝え、 技術を通して身体を動かすことの楽しさ、相手と一緒に切磋琢磨して練習することの楽しさを伝える。
 - ・社会人拳士(実業団連盟など)との交流の場を創り、社会人として少林 寺拳法を活用するイメージを想起させるとともに、就職・仕事に役立つ 人間力教育としての少林寺拳法の魅力を伝える。
 - ・大学卒業後の社会人生活に活用できるプログラムを実施する。

主な実施内容

- (1) 会長講話
- (2) 技術修練
- (3) 各種講義
- (4) 鎮魂行
- (5)作務
- 5 募集方法 お知らせ画面、会報、メール通知、Facebook 広報を行う。
- 6 その他 学生連盟常任委員の増加対策を行う。
- 7 目標参加人数 (実施地域により異なる)

【3】中学校保健体育における武道授業推進活動

- 1 目 的 日本の未来を担う多感な中学生が少林寺拳法を知り、親しむことで、伝統 文化を尊重し、それらを育んできた母国と郷土を愛するとともに他国を尊 重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことや生涯に渡って武 道・スポーツを愛好する態度を養う事で、社会が抱える課題解決に向けて 寄与できる推進を行う。
- 2 目 標 全国で100校の採択を目指す。(政令指定都市を重点課題とし、1都道 府県当たり2校)
- 3 方 法 採択校増加に向けた取り組み
 - (1) 地域の武道授業コーディネーターの資質向上とその役割 都道府県推進委員に中学校武道必修化の価値と採択の手順、採択時 の運営について理解をいただき、推進を県内に呼びかけていただく。
 - (2) パイプラインの強化 授業実施校、指導者名簿を作成し、各都道府県連盟と情報共有を行 い、連盟内でのバックアップ体制を協力依頼する。
 - (3) 行政等、外部団体との連携
 - ・都道府県推進委員が各都道府県、市区町村の教育委員会へ赴き、 既存の授業採択武道とともに重複授業申請の働きかけを行う。 また、教育委員会や学校等から要請があった時、採択に向けてのコーディネートが出来るようにする。
 - ・スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等と密な連携を図り、共催行 事を推進していく。
 - (4) 各行事の開催
 - ・授業採択および実施に向けた指導員の発掘・養成。

少林寺拳法未経験の教員を含めた、受講者の授業実施へ向けた指導技術やノウハウの共有、充実を図る。

- ⇒全国中高武道授業指導者研修会(9月/千葉県勝浦市)や中学 校武道授業推進特別研修会(1月)など、特化型の研修会を活 用していく。
- ⇒中学・高校体育授業指導者資格の発行。
- ⇒授業指導法の共有。解決策の提示。
- 4 ねらい
- ・全国で100校の採択を実現(継続審議)
- ・各都道府県が中学校武道授業推進に関する一定のノウハウをもっている。
- ・授業実施者にアンケート調査を行い、結果をリスト化して共有すること で、興味深い指導法を集約し、窓口(本部)に相談、情報を受けやすい 環境を配置する。
- ・各地域において、少林寺拳法が知られ、親しまれることで青少年の健全 育成及び近隣道場における入会希望者の増加が見込める。また、地域と の関係づくりができる。
- 5 その他

「少林寺拳法指導の手引き 二訂版」及び「日武協40th指導書(書籍、DVD)」等の指導資料を少林寺拳法未経験教員が授業において必要な技能等を確認できる資料として、授業採択に向けた環境づくりに活用する。また、必要に応じて新しい書籍や映像資料の作成に努める。

【4】コーチング指導者育成コース

1 目 的

"人づくり"の教育活動であり、"技芸教授業ではない"身心育成の修行法である少林寺拳法において、やる気を引き出し、自己の可能性を信じさせる指導者と会員の関係性は、当然のあるべき姿である。

その関係性をより強く構築する手法として、日本スポーツ協会(以下、JSP0という)の推進するコーチング講習を積極的に推進する。

2021年度より、JSP0の公認講習内容をもとに、当連盟内におけるコーチングスキルの普及を目的に「コーチング指導者育成コース (仮称)」(以下、コーチングコースという)を設置する。

コーチングスキルは、社員教育や子育ての現場でも必要性が注目されているものであり、<u>本事業は会員でない方々にも受講を呼びかけ、当連盟の公</u> 益活動の一端として推進する。

2 内 容

コース名称	定額制	会員	定員	対象者	カリキュラム
プロ	10,000円/月額	<u>7,000</u> 円/月額	20 名	役員、会社幹部 教員	オンライン 実地研修・審査
アシスト	8,000円/月額	5,000円/月額	60 名	所属長、会社員 教員	オンライン 実地研修・審査
ライト	3,000 円/月額 学割 2,000 円/月額		80 名	初心者、保護者 学生 (教職過程)	オンラインのみ

※プロコースはアシストコースの修了が条件となりますので、2022年度より開設予定。

【5】少林寺拳法/キッズ国際交流会

- 1 時 期 2021年7月末 ※各国時差を考慮し、16時~18時など二時間程度
- 2 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の少年部会員、保護者/一般会員
- 3 参加費 4,000円(税込み・手数料込み)
- 4 内 容 各参加者を ZOOM でつなぎ、国際交流修練を行う。
 - ・本山本部の主座による技法修練
 - ・各国の拳士からの発表(文化交流)
 - ・参加者は所属道場(修練場所)単位で接続可

【6】少林寺拳法/学生国際交流会

- 1 時 期 2021年8月 ※各国時差を考慮し、16時~18時など二時間程度
- 2 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の中学・高校会員/一般会員
- 3 参加費 4,000円(税込み・手数料込み)
- 4 内 容 各参加者を ZOOM でつなぎ、国際交流修練を行う。
 - ・本山本部の主座による技法修練
 - ・各国の拳士からの発表(文化交流)
 - ・参加者は所属道場(修練場所)単位で接続可

【7】スポーツ少年団育成母集団研修会

- 1 時 期 ①2021年6月 ②2021年11月
 - ※同一内容で年2回開催
 - ※保護者の活動時間を考慮し、休日もしくは夜間に二時間程度
- 2 対 象 スポーツ少年団支部の育成母集団(保護者)/一般会員
- 3 後 援 日本スポーツ少年団
 - ※ 「育成母集団」…日本スポーツ少年団が独自に使用している名称。単位 団活動を支える"母体となる集団"という意味。(母親たちの集団という ことではない)
- 4 参加費 2,000円(税込み・手数料込み)
- 5 内 容 各参加者を Z00M でつなぎ、スポーツ少年団育成母集団研修を行う。
 - ・子どもの発育発達と少林寺拳法
 - ・スポーツ少年団と育成母集団の関わり方
 - ・発達障がいとの接し方
 - やる気を引き出すキッズペップトーク

【8】スポーツ少年団育成母集団研修会~キッズペップトーク~

- 1 時 期 ①2021年9月 ②2022年2月
 - ※同一内容で年2回開催
 - ※保護者の活動時間を考慮し、休日もしくは夜間に二時間程度
- 2 対 象 スポーツ少年団支部の育成母集団(保護者)/一般会員
- 3 後 援 日本スポーツ少年団、日本ペップトーク協会
- 4 参加費 4,000円(税込み・手数料込み)
- 5 内 容 各参加者を Z00M でつなぎ、スポーツ少年団育成母集団研修を行う。
 - やる気を引き出すキッズペップトーク

3. 指導者の養成事業

【1】支部長·監督研修会

1 期 日 上半期は在宅研修とし、下半期より対面型の研修会を実施する

2021年11月14日(日) 東日本

2022年 2月 6日(日) 中日本

2022年 3月 6日(日) 西日本

2 目 的 スポーツ少年団、学校(中学、高校、大学)監督、実業団など各域を超えて所属長が集うことで、少林寺拳法の在り方(基本認識、教え、技術等) を伝え、全員が共通認識を持ってもらうことを狙いとする。

また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生まれた新しい価値観の基での、支部運営、指導者に求められる資質や魅力発信について議論を含め双方に学んでいただく。

また、指導にあたって指導すべき安全管理・保険加入・体罰・ハラスメントの撲滅の徹底を図る。

3 対 象 本部役員、支部長・監督

※所属長からの申し出があれば、幹部拳士の参加も認める。

4 内 容 (1)会長講話

- (2) 一財連盟の活動方針について
 - ・2021年度の重点課題について
 - ・要望、意見に対する取り組みについて
- (3) コロナ禍で生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求められる取り組みについて
- (4) 各域に分かれた特化内容
 - ・指導法の確認(技術、教え、コーチング)
 - ・支部の魅力発信
 - 安全管理
- (5) その他
- 5 研修費 10,000円(税抜き) ※要調整

【2】支部長資格認定研修会

1 期 日 2021年 5月15日(土) ~ 5月16日(日)本部

2022年 1月15日(土) ~ 1月16日(日)本部

2 目 的 支部長・監督の使命と課題を明確にし、一財連盟の支部運営に必要な知識 及び少林寺拳法の指導法と学生指導の指導技術の向上を目指した内容の

研修により、支部の増加と活気ある部活づくりを目指す。

以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。

3 対 象 支部・少林寺拳法部の設立・交代希望者、副支部長・コーチで希望者

4 内 容 (1)会長講話

- (2) 指導者の使命、心構え、姿勢の確認
- (3)技術と技術指導の研修
- (4) 指導技術の向上計画の確認
- (5) 振興普及、安全管理、体罰・ハラスメントの研修

- (6) 少林寺拳法部運営上の諸手続と具体的方法の確認
- (7) 面接審査
- (8) 技術審査
- (9) 討議審査
- (10) 各種規則・規程及び制度

コロナ禍の状況に応じて、2020年度と同様に研修は自宅にて自学自習 することも可とすることもある。

なお、2020年度受講者で準認定を付与された方に対しては、本研修会を含め、各種研修会において該当者の面接・技術などの審査を行うものとする。

【3】地域社会指導者研修会(日本武道館との共催事業)

- 1 期日・場所 申請による
- 2 目 的 都道府県連盟・各連盟(申請者)の活性化に向けて、研修会を通じて課題の解 消を図る。課題の設定は、技術研鑽・指導法研究・活性化研究など、申請者に よる。
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館・都道府県連盟・各連盟
- 4 内 容 申請者の課題に対応した指導員派遣・プログラム設計を行う。
- 5 経 費 開催にかかる費用は日本武道館が負担する

【4】全国指導者研修会(全国中高武道授業指導者研修会)

- 1 期 日 2021年 9月18日(土) ~ 9月20日(月・祝)
- 2 場 所 千葉県勝浦市(日本武道館研修センター)
- 3 目 的 ・授業指導者の発掘、育成(拳士以外の指導者も含む)
 - ・中高授業の指導スキル習得
 - ・中学校武道授業の価値、役割について理解する
- 4 主 催 公益財団法人日本武道館・一般財団法人少林寺拳法連盟
- 5 対 象 (1)中学校及び高等学校の保健体育教員
 - (2) 外部指導者またはその候補にあたる者
 - (3) 都道府県連盟の推進委員または中学武道授業を推進していただける方
 - (4) 少林寺拳法未経験の教員
 - (5) 教員志望の大学生
- 6 内 容 (1)各種講義
 - (2) 講義実技
 - (3) 講義討議
 - (4) 演習
 - (5) その他
- 7 募集方法 (1) お知らせ画面
 - (2) 都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール
 - (3) 中学校連盟、高体連専門部宛て案内メール
 - (4) 教育委員会等から対象者への案内
- 8 参加費用 無料 (交通費、宿泊費、食費は日本武道館が負担する)
- 9 その他 ・授業における少林寺拳法の価値と文部科学省、日本武道館の考え方につ

いて理解する。

- ・指導者の現状に向き合った、指導者養成
- 年齢制限なし

【5】中学校武道授業推進特別研修会

- 1 期 日 2022年 1月29日(十) ~ 1月30日(日) ※予定
- 2 場 所 少林寺拳法東京研修センター (予定)
- 3 目 的 ・具体的実践例や授業化実現のノウハウ等を発表・情報共有を通じて、地域ごとの課題発見やアクションプランを作成する。
 - ・各都道府県の武道授業推進委員等が各地の教育委員会や学校に積極的広報ができるように研修を行い、武道授業コーディネーターを養成する。
- 4 主 催 一般財団法人少林寺拳法連盟

(スポーツ庁/武道等指導充実・資質向上支援事業)

- 5 対 象 都道府県連盟の武道授業推進委員またはその代理
- 6 内 容 (1)講義
 - (2) 講義実技
 - (3) 講演
 - (4) 講義討議
 - (5) その他
- 7 募集方法 (1) お知らせ画面
 - (2) 都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール
- 8 参加費用 無料(交通費、宿泊費はスポーツ庁委託事業として負担する)
- 9 その他・中学校武道授業の価値や役割や地域社会にどう役立てるのかを理解する。
 - ・少林寺拳法で行う武道授業について説明、PR等ができる授業コーディネータ ー(指導者)を養成する。

【6】運用法研修会

- 1 期 日 2021年 4月 ~ 2022年 3月
- 2 目 的 ・地方において、剛法運用法の研修会を実施する。
 - ⇒都道府県大会において運用法が安全に実施できるようにする。

理由:大会において運用法を実施していない都道府県連盟が多く、

全国大会の運用法参加者が限られた県となっているため、普及 促進を図り、より多くの拳士が出場できるようにする。

- 3 内 容 (1) 運用法技術の上達法について
 - (2) 防具の着用法と使用法について
 - (3) 運用法の審査について
- 4 受講対象 初段以上、高校生以上の現役個人会員
- 5 募集方法 (1) 都道府県連盟理事長会議にてPRする。
 - (2) 都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール
 - (3) お知らせ画面、メール、会報、公式ウェブサイト、Facebook などの 広報媒体での案内
- 6 目標参加人数 東日本:100名

本部:100名

4. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催

並びに指導員の派遣に関する事業

【1】少林寺拳法全国大会

1 期 日 2021年10月10日(日)

2 場 所 東京都(日本武道館)

3 目 的 各都道府県代表の会員が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し、

共に学び合う。

大会に集う全ての拳士が自身の修練の原点、目標を明確にし、今後の

修練の糧とする。

4 方 針 コロナ禍での開催になるため、実施種目を限定して行い、且つ、密を避け

るため、観客人数の制限を設けるなど、大会全体に感染症対策を施す。

通例、都道府県大会が全国大会の予選を兼ねて実施されているが、コロナ により、開催準備が困難な地区も出てくると思われるため、通例の大会に

とらわれない「選考会」として実施することを提唱する。

大会予算については、できるだけ各所に負担を掛けないよう働きかけ、式

典の簡素化や華美な設営等を控えるなど、節減を行う。

5 主 催 一般財団法人少林寺拳法連盟

6 主 管 東京都少林寺拳法連盟

7 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員

【2】全国高等学校少林寺拳法大会

(兼 令和3年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会)

1 期 日 2021年 7月29日(木) ~ 8月 1日(日)

2 場 所 長野県立武道館(長野県佐久市)

3 目 的 全国の高等学校における少林寺拳法部間の親睦交流と、技術の向上をはか

り、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と

肉体を育成する。

4 主 催 一般財団法人少林寺拳法連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟

5 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員(高校生)

【3】全国高等学校少林寺拳法選抜大会

1 期 日 2022年 3月25日(金) ~ 3月27日(日)

2 場 所 香川県 (善通寺市民体育館)

3 目 的 個人会員(高校生)が、日頃の修練の成果を弁論、演武にて発表し共に学

び合う。また、技術講習を通して技術の向上はもとより、全国の拳士との

横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を再確認する。

4 方 針 感染拡大状況によって、第24回大会時のような分散開催等の形態も視野

に入れる。

5 主 催 一般財団法人少林寺拳法連盟、全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部

6 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員(高校生)

【4】全国中学生少林寺拳法大会

1 期 日 2021年 8月13日(金) ~ 8月15日(日)

- 2 場 所 福岡県(久留米総合スポーツセンター 久留米アリーナ)
- 3 目 的 個人会員(中学生)が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し共に学 び合う。また、技術講習を通して技術の確認はもとより、全国の拳士との 横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を発見する。
- 4 方 針 コロナ禍での開催になるので、参加者や開催地に安心・安全を提供できる よう感染症対策に注力する。
- 5 主 催 一般財団法人少林寺拳法連盟、全国中学校少林寺拳法連盟
- 6 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員(中学生)

【5】少林寺拳法全日本学生大会

- 1 期 日 2021年11月 7日(日)
- 2 場 所 日本武道館
- 3 目 的 学生会員が日頃の少林寺拳法の修練の成果を発表し、共に学びあう。
- 4 主 催 全日本学生少林寺拳法連盟
- 5 対 象 大学少林寺拳法部所属の現役個人会員
- 6 PR(集客) 会報、公式ウェブサイト、Facebook などの広報媒体での案内
- 7 そ の 他 ・コロナ感染症対策を実施する。
 - ・一財連盟の関わる事業として以下を支援する。
 - (1) 大学生拳士の活性化
 - (2) 全国の仲間づくりの場
 - (3) 将来の夢、希望を与える
 - (4) 卒業後の少林寺拳法継続

【6】全自衛隊少林寺拳法大会

- 1 期 日 未定
- 2 場 所 未定
- 3 目 的 自衛隊少林寺拳法部所属の会員が日頃の修練の成果を発表し、共に学びあう。
- 4 主 催 全自衛隊少林寺拳法連盟
- 5 対 象 自衛隊支部所属の現役個人会員
- 6 その他 一財連盟の関わる事業として以下を支援する。
 - (1) 自衛隊拳士の活性化
 - (2) 全自衛隊少林寺拳法連盟のPR (高校生、大学生拳士に対して)

懇親会、技術講習を併催予定

【7】全日本実業団少林寺拳法大会(全日本実業団連盟設立50周年記念)

- 1 期 日 2021年11月21日(日)
- 2 場 所 ベイコム総合体育館(兵庫県尼崎市)
- 3 目 的 実業団少林寺拳法部所属の会員が日頃の修練の成果を発表し、共に学びあ う。
- 4 主 催 全日本実業団少林寺拳法連盟
- 5 対 象 実業団支部所属の会員
- 6 その他 一財連盟の関わる事業として以下を支援する。
 - (1) 実業団拳士の活性化

(2)全日本実業団少林寺拳法連盟のPR(高校生、大学生拳士に対して)

【8】各種大会

1 期日2021年 4月 ~ 2022年 3月各地区連盟、学生連盟大会等を開催する。

【9】各地区学生少林寺拳法連盟合宿

1 期 日 2021年 4月 ~ 2022年 3月

2 目 的 各地区における連携の強化

必要に応じて当連盟職員、学生指導員が指導に伺い、各地区の活性化を図る。また各地区における指導体制、各大学同士の協力体制を確立する。

3 対 象 各地区の大学少林寺拳法部所属の現役個人会員

4 内 容 各地区学生連盟が内容を設定し開催する。新入生との交流や技術研修など 各地区の特性に沿って行っている。

5. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

【1】理事長研修会

1 目 的 都道府県連盟・各連盟の理事長の使命と立場の確認、及び、一財連盟との 関係強化を図り、組織として統一のとれた活動による振興普及を目指す 体制づくりを行う。

2 対 象 都道府県連盟・各連盟理事長

3 内 容 都道府県連盟・各連盟理事長としての使命と役割、運営の在り方、事務要 領について事前レポート審査を実施する。

6. 少林寺拳法の技術指導・学科指導・指導技術に関する調査・研究

指導者の指導力向上のため、技術指導、学科指導、指導技術の向上を目指す。

- 1 教材・指導書・技術DVD等の企画・制作
- 2 新型防具 (胴)・技術上達のための道具の開発
- 3 拳士の立合評価法技術の向上のための修練法の展開
- 4 立合評価法競技、審判員の育成及び普及活動
- 5 立合評価法・運用法の修練法、指導法に関する資料・DVDの企画・製作
- 6 指導技術、その他必要な事項に関する調査、研究

7. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者(団体)を増やしていく

少林寺拳法の広報活動推進を積極的に図り、関係団体の拡張及び協力体制の強化に努める。

- 1 各種イベントへの積極的参加
- 2 地元(香川県)での足固めを強固に行い、各方面との結びつきを強める。

- 3 当法人の活動行事等に対して、マスコミ取材への協力及び有効活用を図る。
- 4 普及活動に繋がる見学・表敬訪問・研修等各種団体の受入れ
- 5 武道ツーリズムの活用
- 6 賛助会員の拡大を図る。

【2】出版その他

一般財団法人少林寺拳法連盟から発信される情報を正しく会員に知らしめ、少林寺拳法に対する正しい理解と普及を図るために次の活動を行う。

- 1 『会報少林寺拳法』の刊行(年4回の季刊発行)
 - (1) 拳士の声を広く集め誌面に活かし、会員全体で誌面を創りあげていく。
 - (2) 読者がワクワクする仕掛けづくりを行う。
 - (3) より多くの拳士にスポットを当てていく。
 - (4) 指導者間で共有できる事例を取り上げていく。
 - (5) 多角度的に情報を発信していく。
- 2 一財連盟ホームページの運営
 - (1) 見やすいホームページの作成を目指す。
 - (2) 閲覧者を増加させる。⇒会報などとタイアップする。
- 3 Facebook、インスタグラムの運営 新鮮な情報を提供していくと同時に、各種行事のPRも行っていく。
- 4 少林寺拳法アプリ(仮)の開発 開祖語録や現行の会報記事を柱に、アプリで読める(配信する)コンテンツとシステムの 開発を始める。

8. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

【1】関係諸団体との連携

公益財団法人日本武道館、日本武道協議会、日本武道学会、ボーイスカウト育成会、少林 寺拳法振興議員連盟、公益財団法人日本スポーツ協会等については、一財連盟の目的に沿った 関係構築が必要であり、常に検証を行ってゆく。

また、国際交流基金の国際交流基金賞の推薦を行い、功労指導者を慰労する一助とする。

【2】地域社会での協力

各地域において関係諸団体との協力連携を図る。宗道臣デーや各種行事を通じて積極的な交流促進を図る。

9. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【1】鏡開き・稽古始め

- 1 期 日 2022年 1月 9日(日)本部
- 2 目 的 新年度の活動方針を確認し、新年を祝う。 幅広い年齢・拳士が一同に会して、新年の誓いを確認し合う場とする。

拳士参加型のプログラムを実施することで、本部での思い出づくりと、今後も目標確立の場とする。

- 3 対 象 本部委員、支部長、監督、会員、来賓、その他関係者
- 4 内 容 (1)会長年頭挨拶
 - (2) 式典、稽古始め、少林寺拳法演武披露、演武会、その他催し物
 - (3) 会員代表者(各年代層)による新年の抱負

【2】宗道臣デー(月間)

- 1 期 間 2021年 5月
- 2 内 容 少林寺拳法の理念を、実践を通じて学び取ることを目的として、地域の状況に応じた社会奉仕活動を、全国的に展開する。

具体的活動内容は、支部・少林寺拳法部・県連等の活動団体単位で検討する。

【3】危機管理の充実

一財連盟の活動における阻害要因となるトラブル等を未然に防止するために、各種研修会、講習会などを活用し、指導者に対して実例を交えながら未然防止、発生後の対応などを学んでいただく。

近年発生している事案として、指導者と保護者、指導者と学生(生徒)部員とのトラブルが挙 げられる。その多くが現代にそぐわない指導法やコミュニケーション不足が起因しているため、 指導者の常識更新を図り、コンプライアンス、ガバナンスの徹底を図っていく。

各連盟内において対応可能なものについては、その対応をお願いするとともに、各連盟内での 体制づくりをお願いしていく。

また一財連盟職員に対しても機会講習を行い、情報共有とともに、トラブル発生時の初期対応 ができるレベルになるよう進めていく。

【4】日中交流及び国際交流事業

少林寺拳法グループが日中国交正常化以来継続してきた日中交流事業を一層促進し、特に人 材育成と人的交流に力を入れた活動を展開する。

1 訪中団派遣

(調整中)

- 2 国内外の友好交流団体や個人との協力関係の維持・構築と情報収集
 - ① 中国関係機関・団体の訪日団を受入れ、意見交換と情報収集を行う。
 - ② 中国大使館・領事館ほか日本駐在の中国関係機関・団体との相互交流を図る。
- 3 日中交流プロジェクト委員会による少林寺拳法グループの日中交流活動
 - ① 交流活動の実施
 - ② 広報活動の推進
- 4 海外に指導員・演武者等を派遣し、少林寺拳法の海外普及に貢献する。

【5】理事会

- 1 期 日 年2回、および会長が必要と認めたとき
- 2 対 象 理事
- 3 内 容 事業計画、事業報告、予算・決算の審議、その他

【6】評議員会

1 期 日 事業年度終了後3ヶ月以内に開催する他、必要がある場合に開催

2 対 象 評議員

3 内 容 事業計画、事業報告、予算・決算の審議、その他

【7】都道府県連盟・各連盟理事長会議

1 期 日 2021年 4月18日(日) ZOOM会議 東日本、西日本

2021年10月24日(日)Z00M会議 東日本、西日本

2022年 1月 8日(日)本部 ※賀詞交歓・交流

2 目 的 「会長の意思、組織の決定事項等の伝達、各連盟間の意思疎通、情報交換

の場」「各連盟からの意見・情報収集の場」とした会議とする。

3 対 象 都道府県連盟・各連盟理事長

4 内 容 (1)議題審議

(2) 連絡・報告事項

(3) その他

【8】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業

- 1 各種研修会、講習会、合宿における VALUE-LEVEL-UP の講義
- 2 都道府県連盟・各連盟の VALUE-LEVEL-UP 推進委員との指導、連携
- 3 近年の SNS 利用者増加による無秩序を防ぐため、オンライン配信などを活用した一般拳士に対する VALUE-LEVEL-UP の講義

【9】事業課活動の拡充

- 1 都道府県大会の物販強化
- 2 インターネットショッピング利用の促進(会報等)
- 3 原価率の抑制
 - ・製造元、工場等の新規業者開拓、その他
- 4 行事の際の販促体制の充実
- 5 キャッシュレス決済の導入および通販システムの近代化
- 6 事業課物品の Instagram、Facebook でのPR
- 7 新商品の開発
 - ・DVDブック(事業課)、女性向けDVDブック(ベースボール・マガジン社)
 - ・新防具の開発 (胴、ミット)
 - Tシャツ(新デザイン)
 - ・大会記念グッズ(五年継続でワンセットとなるようなもの)
 - ・都道府県大会記念グッズ
 - ・子供向けグッズ